

別表 1 2 - ②

自衛消防組織の編成と任務（任務表）

1 本部隊の任務

班	災害発生時の任務	警戒宣言等が発せられた場合の組織編成	警戒宣言等が発せられた場合の任務
指揮班・ 通報連絡（情報）班	<ol style="list-style-type: none"> 1 自衛消防活動の指揮統制，状況の把握，情報内容の記録 2 消防機関への情報や資料の提供，消防機関の本部との連絡 3 在館者に対する指示 4 関係機関や関係者への連絡 5 消防用設備等の操作運用 6 避難状況の把握 7 地区隊への指揮や指示 8 その他必要な事項 	<p>通報連絡（情報）班は，情報収集担当として編成する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 報道機関等により警戒宣言発令等に関する情報を収集し，統括管理者に連絡する。 2 周辺地域の状況を把握する。 3 放送設備，掲示板，携帯用拡声器等により在館者に対する周知を図る。 4 食料品，飲料水，医薬品等および防災資機材の確認をする。 5 在館者の調査 6 その他
初期消火班	<ol style="list-style-type: none"> 1 出火階に直行し，屋内消火栓による消火作業に従事 2 地区隊が行う消火作業への指揮指導 3 消防隊との連携および補佐 	<p>初期消火班は，点検措置担当として編成する。</p>	<p>建物構造，防火・避難施設，電気，ガス，消防用設備等，危険物の点検および保安の措置を講じる。</p>
避難誘導班	<ol style="list-style-type: none"> 1 出火階および上層階に直行し，避難開始の指示命令の伝達 2 非常口の開放および開放の確認 3 避難上障害となる物品の除去 4 未避難者，要救助者の確認および本部への報告 5 ロープ等による警戒区域の設定 	<p>避難誘導班は，平常時と同様の編成とする。</p>	<p>混乱防止を主眼として，退館者の案内および避難誘導を行う。</p>
安全防護班	<ol style="list-style-type: none"> 1 火災発生地区へ直行し，防火シャッター，防火戸，防火ダンパー等の閉鎖 2 非常電源の確保，ボイラー等危険物施設の供給運転停止 3 エレベーター，エスカレーターの非常時の措置 	<p>安全防護班は，点検措置担当として編成する。</p>	<p>上記の初期消火班の任務と同様とする。</p>
応急救護班	<ol style="list-style-type: none"> 1 応急救護所の設置 2 負傷者の応急処置 3 救急隊との連携，情報の提供 	<p>応急救護班は，情報収集担当として編成する。</p>	<p>上記の通報連絡（情報）班の任務と同様のほか，救出資機材等の確認をする。</p>

2 地区隊の任務

班	災害発生時の任務	警戒宣言等が発せられた場合の組織編成	警戒宣言等が発せられた場合の任務
通報連絡（情報）班	<p>防災センターへの通報および隣接各室への連絡</p>	<p>通報連絡（情報）班は，情報収集担当として編成する。</p>	<p>テレビ，ラジオ等により情報を収集する。</p>
初期消火班	<p>消火器等による初期消火および本部隊初期消火班の誘導</p>	<p>初期消火班は，点検担当として編成する。</p>	<p>担当区域の転倒，落下防止措置を講じる。</p>
避難誘導班	<p>出火時における避難者の誘導</p>	<p>避難誘導班は，平常時と同様の編成とする。</p>	<p>本部の指揮により，避難誘導を行う。</p>
安全防護班	<p>水損防止，電気，ガス等の安全措置および防火戸，防火シャッターの操作</p>	<p>安全防護班は，点検担当として編成する。</p>	<p>上記の初期消火班の任務に同じ。</p>
応急救護班	<p>負傷者に対する応急措置</p>	<p>応急救護班は，応急措置担当として編成する。</p>	<p>危険箇所への補強，整備を行う。</p>

自衛消防組織の編成と任務作成上の留意事項

1 編成表

- (1) () の部分は、事業所に即した内容とすること。
- (2) 時間帯欄については、当該事業所の営業時間帯または就業時間帯を記入すること。
- (3) 統括管理者の代行者を定める場合は、代行できる時間帯に隙間がないよう定めること。
- (4) 防火対象物本部隊の各班，地区隊長，地区隊の各班については，構成員および班長の役職名等を記入すること。
- (5) 時間帯により，各班の活動が行える体制を考慮した編成を行うこと。